

居宅介護支援サービス重要事項説明書

社会福祉法人 若州福祉会

[指定居宅介護支援事業所]

居宅介護支援センター もみじの里

重要事項説明書（居宅介護支援サービス）

あなたに対する居宅介護支援サービスの提供にあたり、介護保険法及び福井県条例等に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

平成29年4月1日現在

1. 事業者の概要

(1) 事業者の名称	社会福祉法人 若州福祉会
(2) 事業者の所在地	福井県小浜市東勢11号3番
(3) 代表者の氏名	理事長 吉田 敏貢
(4) 電話番号	0770-52-0084 (代)
(5) 設立年月日	平成14年12月

2. ご利用事業所の概要

(1) 事業所の種別	指定居宅介護支援事業所 平成24年2月29日指定(福井県指令長第96-9号)
(2) 事業所の名称	居宅介護支援センターもみじの里
(3) 事業所の所在地	福井県小浜市東勢11号3番
(4) 管理者の氏名	管理者 牛田 玲子
(5) 電話番号	0770-52-2120
(6) FAX番号	0770-52-4074
(7) 開設年月	平成18年3月
(8) 事業の実施地域	通常は、福井県小浜市全域とする。

3. 事業所の目的と運営の方針

(1) 事業所の目的	介護保険法の理念を尊重し、利用者が居宅サービス等を適切に利用できるよう利用者等の依頼を受けて、居宅サービス計画を作成するとともに、居宅サービス計画に基づく指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、指定居宅サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行い、利用者が介護保険施設等への入所を要する場合にあっては、介護保険施設等への紹介その他の便宜の提供を行うことを目的とする。
(2) 運営の方針	関係市町村、他の指定居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設等との連携を図りながら、利用者の心身の状況、その置かれている環境、利用者及びその家族の希望を勘案し、適切な指定居宅サービス等が多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。

4. 事業所の設備

(1) 建物	敷地面積	5,093.00 m ² (老人福祉施設もみじの里としての面積)
	建物の構造	鉄筋コンクリート造 3階建
	延床面積	5,385.60 m ²
(2) 主な設備	相談室	1室
	トイレ	相談室内にも有

5. 職員の配置状況 ※職員の配置については、指定基準を満たしています。

職種	配置人員	指定基準人員
(1) 管理者	1名(兼務)	1名(兼務)
(2) 介護支援専門員	2名以上(兼務1名)	1名(兼務)
(3) 事務職員	1名	

6. 営業日と営業時間

営業日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～17:45

※8/14～16. 12/30～1/3 及び土日祝日は休業しておりますが、電話等による対応は、24時間行っております。

7. 提供するサービスの概要と利用料

サービスの内容	利用料
(1) 要介護認定調査の代行及び訪問調査	利用料は、介護報酬の告示上の額となりますが、介護保険から全額給付されますので、原則として、利用者の自己負担額は生じません。
(2) 居宅サービス計画の作成及び援助	
(3) 指定居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整等を行います。その他、具体的には、医療機関との連携、入院時や退院・退所時に病院等との連携、認知症高齢者や独居高齢者に対する支援等を行います。	
(4) 特別地域居宅介護支援加算・・・私どもの事業所が、厚生省告示第24号山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項の規定により指定された振興山村に存在しているため、基本のサービス費に15%の料金が加算されます。	
(5) 中山間地等へのサービス提供加算・・・通常の事業実施地域(2.(8)のとおり、福井県小浜市全域)外の利用者には、居宅介護支援サービスの提供に当たり、移動費用が相当程度必要となりますので、基本のサービス費に5%の料金が加算されます。	

8. 苦情の受付について

(1) 本事業所における苦情窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情受付窓口 (担当者) 主任介護支援専門員 深川昌寿 ・ 苦情解決責任者 介護支援専門員兼管理者 牛田玲子 ・ 受付電話番号 0770-52-2120 ・ 苦情受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:45
(2) その他の苦情窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業所以外にも、居宅介護支援事業所、各市町村、国民健康保険連合会等でも苦情を受け付けております。 小浜市 高齢・障がい者元気支援課 0770-53-1111(代) おおい町 介護福祉課 0770-72-2770(代) 高浜町 保健福祉課 0770-72-5887 若狭町 福祉課 0770-62-2502 以上の受付時間は、土、日、祝を除く毎日の8:30～17:15 国民健康保険連合会 0776-57-1614 受付時間は、土、日、祝を除く 9:00～16:00 福井県社会福祉協議会運営適正化委員会 0776-24-2347 受付時間は、土、日、祝を除く 8:30～17:00

9. 事故発生時の対応

- 1 利用者に対する居宅介護支援の提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。
- 2 当該事故の状況及び事故に際しとった処置を記録します。
- 3 利用者に対する居宅介護支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

以上、サービス提供開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

平成 年 月 日

指定居宅介護支援事業所 居宅介護支援センターもみじの里

説明者 職名 介護支援専門員

氏名 _____ 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、居宅介護支援サービスの利用開始に同意しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理者 住所 _____

利用者との関係

()

氏名 _____ 印